

SDGs 登録制度について

SDGs 未来都市計画において、県内企業・団体等の SDGs に向けた取組を促進させるため構築を予定している「SDGs 登録制度」について以下のとおり進めたいと考えています。

1. 取組方針

本県においては、SDGs に取り組む企業・団体等を拡大し、取組内容の充実を図るため、SDGs 未来都市計画にも記載しているとおり、企業・団体等にとって取り組みやすく、かつ、実際の取組・行動を「見える化」して取り組んでいく「登録制度」の構築に向けて、検討を行っていきます。

2. スケジュール

時 期	内 容
令和 3 年 6 ～ 8 月	令和 3 年度第 1 回 SDGs 部会（事務局案の提示）
	令和 3 年度第 2 回 SDGs 部会（最終案の確認）
令和 3 年 10 月	三重県 SDGs 登録制度運用開始

（参考 1） 国ガイドライン（地方創生 SDGs 登録・認証制度ガイドライン）

国においては、地域の様々なステークホルダーの連携による SDGs を原動力とした地域課題等の解決に向けた取組（地方創生 SDGs）を推進する施策の 1 つである「地方創生 SDGs 金融」を推進する具体策として、登録・認証制度を位置付けています。

昨年 10 月に示されたガイドラインでは、3 つの制度モデルが示されました。

- （1）宣言：地域事業者等が地方創生 SDGs に取り組む意思を宣言する。
- （2）登録：地域事業者等が地方創生 SDGs の取組を表明・自己評価し、登録する。
（関与・寄与するターゲットをチェック（項目は県においてオリジナル）、
経済・社会・環境での目標（KPI）を設定し、HP で公表）
- （3）認証：第三者が、地域事業者等の地方創生 SDGs の取組を評価し、認証する。
（上記（2）に加え、申請時及び設定期間毎の第三者機関による審査を行う。）

（参考 2） 他団体状況

上記ガイドライン等によると、既に取り組んでいる主な自治体は以下のとおり

- （1）宣言制度：岐阜県、真庭市、静岡市
- （2）登録制度：神奈川県、長野県、熊本県、栃木県、埼玉県、福井県、鳥取県
- （3）認証制度：なし